個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">閲覧室利用者情報</td></tr>
<tr><td>独立行政法人の名称</td><td colspan="2">独立行政法人国立公文書館</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">国立公文書館業務課利用係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">デジタルアーカイブシステムの利用者管理機能にて、特定歴史公文書等の利用の状況の管理を行うため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5利用番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">独立行政法人国立公文書館閲覧室利用申込書を提出した者（令和３年度以降）、簡易閲覧申込書を提出した者（令和２年度・４年度・５年度）、特定歴史公文書等原本特別利用申込書を提出した者（令和４年度以降）</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">閲覧室窓口・電子メールを経由して受けた各申込書から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）国立公文書館総務課総括係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在）東京都千代田区北の丸公園３番２号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐有　　☑無</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	―

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">写しの交付・特別複写　進行管理簿・売上管理簿　確認書</td></tr>
<tr><td>独立行政法人の名称</td><td colspan="2">独立行政法人国立公文書館</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">国立公文書館業務課利用係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">特定歴史公文書等の写しの交付及び特別複写の手続における進行管理及び売上管理のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">氏名</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">写しの交付及び特別複写の申込みをした者（平成28年度以降）</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">閲覧室窓口又は電子メールを経由して受けた写しの交付及び特別複写の申込書から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）国立公文書館総務課総括係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在）東京都千代田区北の丸公園３番２号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐有　　☑無</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	―

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">研修申込者に係る情報</td></tr>
<tr><td>独立行政法人の名称</td><td colspan="2">独立行政法人国立公文書館</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">国立公文書館統括公文書専門官（総括等）</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">研修申込者の把握のために利用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2所属、3役職、4電話番号、5メールアドレス</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">研修への申込みをした者（平成30年度以降）</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">研修受講者からの提供。また、研修派遣元窓口からの提供。</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）国立公文書館総務課総括係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在）東京都千代田区北の丸公園３番２号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐有　　☑無</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	